

(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定)

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

- 賃上げ・価格転嫁対策（内閣官房、経済産業省、公正取引委員会、国土交通省、厚生労働省）
 - 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金引上げの環境を整備するため、関係省庁や下請事業者から広範囲に情報提供を受け付け、独占禁止法上の「優越的地位の濫用」や下請代金法上の「買いたたき」などに対する取締りを強化するなど、取引適正化の取組を進める。
 - 建設業・造船業における原材料費等の取引価格を反映した適正な請負代金・船価の設定や適切な工期の確保が図られるよう、公共・民間発注者等に対して周知徹底を図る。
 - アスファルト合材について、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、アスファルト合材の取引に関する事業者等への働きかけを行うとともに、資材価格等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保が図られるよう、公共発注者等に対して周知徹底を行う。

適切な価格転嫁に向けた発注者等への周知徹底について

「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」

(令和4年4月26日国不建第52号～第55号、国交省不動産・建設経済局長 → 建設業者団体、公共発注者、民間発注者)

- ◇ 取引価格を反映した**適正な請負代金の設定**や納期の実態を踏まえた**適正な工期の確保**に加え、本年実施した**モニタリング調査の結果も踏まえ、スライド条項の適切な設定・運用や必要な契約変更の実施**について要請

契約締結時

公共・民間それぞれの標準約款に記載されている**請負代金や工期の変更に関する規定（スライド条項等）を適切に設定すること**

契約締結後

それらの規定を**適切に運用すること**

受注者や下請から**協議の申出があった場合は適切に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図ること**

- ◇ 各関係者における取組の推進に向け、通知先に応じてそれぞれ以下を周知

建設業者団体

- 下請企業等との取引において円滑な価格転嫁を進めるため、**発注者との契約においても適切な対応を図ること**
- 資材業者等に対しても同様の配慮を行うこと**

公共発注者

- 資材単価の改定を月ごとなど適時に行うこと**、状況等を踏まえて**単価設定のための調査の時期の前倒し・頻度の増加等の対応をとること**、可能な限り最新の時点の単価を用いて積算すること等により、**原材料費の最新の取引価格を請負代金へ適切に反映すること**

民間発注者

- 建設工事の受注者は、発注者が事業を推進する上で**重要なパートナー**であり、また、**受発注者間の価格の転嫁が元下間・資材業者等への転嫁に当たっても重要となること**から、**適切な対応を図るべきこと**

- ◇ 価格転嫁に関する相談等を「建設業フォローアップ相談ダイヤル」にて受け付けている旨周知

「ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト合材価格への適切な転嫁について」

(令和4年4月26日20220426製局第1号・国不建第56号、経産省製造産業局長・国交省不動産・建設経済局長 → 日本アスファルト合材協会、建設業者団体、公共発注者、民間発注者)
(両省の連携により発出)

- ◇ アスファルト合材の取引に關係する事業者に対し、アスファルト合材について、原材料費の上昇分を適切に価格へ転嫁できるよう、**当事者間で十分に協議の上適正な取引価格を設定するなど、適切な対応を図ることを働きかけ**
- ◇ **公共・民間発注者**に対しても、同様に、**適正な請負代金の設定や必要な契約変更の実施**について要請

➡ 適切な価格転嫁、取引の適正化に向けて、**官民協働**で取組を推進